都道府県

関係 指定都市 放課後児童クラブ担当部(局) 御中 中 核 市

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課

放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のための モニタリング検査の実施に係る協力について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室では、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)の記載を踏まえ、再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港等の場所を中心に、幅広くPCR検査等(モニタリング検査)を実施しています。

基本的対処方針の趣旨及び今般の若年層における感染状況を踏まえ、同室から、別添のとおり、放課後児童クラブの職員(特にワクチン未接種の方)において、モニタリング検査の積極的な活用を検討するよう依頼がありました。

特に、同室からは、モニタリング検査の対象区域(※)であって、放課後児童クラブに おいてクラスターの発生がみられるなど、急速な感染拡大が広がっている首都圏の各都県 (埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)のうち、人口が多い東京23区、横浜市、川崎 市、さいたま市、川口市、千葉市、船橋市に所在する放課後児童クラブの職員を対象に協 力を求められています。

つきましては、本検査の趣旨・目的に御賛同の上、モニターとなることに御協力いただける場合は、内閣官房ホームページ(下記参照)からモニタリング検査の登録を行っていただくようお願いします。

なお、本検査に係る費用については、検査に協力する放課後児童クラブの職員個人への検査費も含めて、内閣官房において負担することとされておりますので申し添えます(検査の結果、陽性の疑いが生じた場合の診療費を除く。)。

このほか、別添事務連絡にあるとおり、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を 防止する観点から、放課後児童クラブの職員におきましては、抗原簡易キットや毎日の健康 状態を把握するための健康観察アプリを活用することも有効と考えられますので、併せて御 活用いただくようお願いします。

都道府県におかれましては、管内市町村(特別区を含み、指定都市、中核市を除く。)に 周知していただきますようおお願いします。

(※) 北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、 兵庫県、福岡県及び沖縄県

記

○感染拡大の予兆の早期探知のためのモニタリング検査登録フォーム https://corona.go.jp/monitoring/form-group/

(参考)

○「職場における積極的な検査等の実施手順(第2版)について」(令和3年6月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡)

https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf

※ 抗原簡易キット及び健康観察アプリの活用に関する詳細について記載されております。また、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP (https://corona.go.jp/health/) においても、民間事業者等が開発・提供している健康観察アプリが紹介されておりますので、併せて御参照ください。

<本件連絡先>

- ○本件通知(モニタリング検査以外)について厚生労働省 03-5253-1111子ども家庭局子育て支援課(内線:4966)
- 〇モニタリング検査について 内閣官房 03-5253-2111 新型コロナウイルス感染症対策推進室(内線:33212、33211)

事 務 連 絡 令和3年9月17日

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のための モニタリング検査の実施に係る協力について(周知依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組につきまして、御理解・御協力をいた だき深く感謝申し上げます。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定(令和3年9月9日変更))(以下「基本的対処方針」という。)において、「政府は、緊急事態措置区域であった都道府県等と連携しつつ、再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、幅広いPCR 検査等(モニタリング検査)やデータ分析を実施する」とされていることを踏まえ、比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港等の場所を中心にモニタリング検査を実施しています。

基本的対処方針の趣旨及び今般の若年層における感染状況を踏まえ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室としては、日ごろから児童と接することが多いと考えられる放課後児童クラブの職員(特にワクチン未接種の方)に対し、本モニタリング検査の積極的な活用を検討していただきたいと考えております。

ついては、貴省におかれては、モニタリング検査の対象区域(※1)であって、放課後児童クラブにおいてクラスターの発生がみられるなど、急速な感染拡大が広がっている首都圏の各都県(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)のうち、特に人口が多い東京23区、横浜市、川崎市、さいたま市、川口市、千葉市、船橋市に所在する放課後児童クラブの職員に対して、本検査の趣旨・目的に御賛同の上、モニターとなることに御協力いただける場合は、内閣官房ホームページ(下記参照)からモニタリング検査の登録を行うことについて、周知の御協力をお願いします。

(※1) 北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、 兵庫県、福岡県及び沖縄県

また、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止する観点から、抗原簡易キットや毎日の健康状態を把握するための健康観察アプリを活用(※2)することも有効と考えますので、併せて御周知いただくようお願いします。

(※2) 抗原簡易キット及び健康観察アプリの活用に関する詳細については、「職場における積極的な検査等の実施手順(第2版)について」(令和3年6月25日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡)を御参照ください。また、健康観察アプリについては、典型的な事例として「健康観察 CHAT」の概要を例示として添付しますので御参照ください。なお、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室HPにおいても、民間事業者等が開発・提供している健康観察アプリを紹介(https://corona.go.jp/health/)しておりますので、併せて御参照ください。

記

- 感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施【別添①】
- 新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査 (PCR 検査) モニター募集中【別添②】
- 内閣官房 HP (感染拡大の予兆の早期探知のためのモニタリング検査登録フォーム)https://corona.go.jp/monitoring/form-group/
- 〇 「職場における積極的な検査等の実施手順(第2版)について」(令和3年6月25日 付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡)

https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf

○ 健康観察アプリの例【別添③】

<本件連絡先>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 電 話 03-5253-2111 (内線 33212, 33211)

感染再拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施

【目的】

- 無症状者に焦点を当てたPCR検査等(モニタリング検査)を実施
- SNS等のデータや行政検査・民間検査機関のデータも活用し、予兆や感染源を早期探知、 感染再拡大を防止
- 専門家や自治体等の意見も踏まえ、気になる変化等が見られた場合には、例えば関係者への聞き取り調査や、業種やエリアを特定したより重点的な検査など機動的に対応

【実施場所】

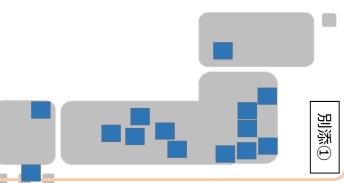
- 有識者の意見を踏まえ、比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港等の場所を中心に実施
- 地域の実情を把握している自治体からの提案を踏まえ、実施場所を決定

【対象地域】

2月22日からモニタリング検査を開始し、14都道府県(北海道、宮城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県)で実施

【検査結果及び分析結果】

- 検査結果及び分析結果については内閣官房HPにて公表
 - ロ 都道府県別での直近3週間の陽性率
 - ロ 年代別の直近3週間の陽性率



新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査 (PCR検査) モニター募集中

内閣官房

モニタリング検査の流れ

放課後児童 クラブ関係者様

470711°1

登録

内閣官房・ 管理団体 (電通テック) 手続説明 (オンライン)

※検査方法・回数・ 参加人数のご相談 検査会社

1 1

放課後児童 クラブ関係者様 検査

検体採取

放課後児童クラブの 職員に対する検査を ぜひ御検討ください!

1

検査は無料です

 校舎単位で検査ができ ます 感染者の早期発見につな がります



定期的な検査で感染の拡大を防止!



⇒⇒⇒モニターのご登録はこちらからぜひ宜しくお願いします⇒⇒⇒ (ご登録後、オンライン説明会の案内をお送りします)

corona.go.jp/monitoring/form-group/

または、「モニタリング検査 事業所登録」で検索

※当面は随時募集いたします



<お問合せ先>

モニタリング検査コールセンター

【株式会社電通テック】

TEL: 0570-071-307

E-Mail: info@pcr-monitoring.jp

営業時間 9:00~17:00 (土日祝含む)

Check Health And Temperature application 組織内健康観察・管理チャットサービス 健康観察^でアプリの例





出勤前、 たった1分でできる 健康観察

目に見えないウイルスという敵と戦う日々。

見えない分、自分の状態をしっかりと把握することが重要です。

健康観察CHATは日々の健康状態を記録・管理し、様々なシーンでの"安心"を提供します。



管理者

500団体 3200グループ 約20万人が使用中

自治体・介護事業所・民間企業・学校・スポーツイベント運営など

長崎県クルーズ船でのコロナ対応で活用

全国保健所(90施設)で濃厚接触者の健康管理

検疫所軽症者の健康 管理 国立感染症研究所でも採用

健康観察CHATの使い方



各自のスマホを使って、チャット形式で簡単に入力

新型コロナウイルス対策に実際にご尽力されている感染症専門医監修の もと、厳選した観察項目のみ入力。慣れたら約1分で入力完了!

#2100/1998 #2 COMB #2

可視化されたグラフを元に組織全体を把握・管理

入力された健康観察情報は、すべてデータで一元管理⇒グラフ化。組織全体を把握して異変に気付くことが、クラスター早期検知につながる。

監修:福島県立医科大学総合内科・臨床感染症学講座 山藤栄一郎教授

利用シーン



接客や訪問作業など、 従業員が安心して働くために

お客様訪問がある接客クルーやどうしても出 社せざるを得ない職場でも、安心して働ける ことを目指します。

コンセプトムービー

既に導入されている長崎県の健康観察チャット 「N-CHAT」のコンセプトムービーをぜひご覧ください。



生徒/学生が交流する中でも 素早く状況を把握するために

クラス単位で子どもの健康を把握することで 教室はもちろん放課後・部活動での感染経路 を素早く捉え、早期対応を叶えます。



アスリートが安心して パフォーマンスするために

参加者全員の試合までの状況を把握し、感染 の可能性が低いことを確認。余計な心配なく 思いきり試合に臨める環境を整えます。



院内感染・高齢者の重症化 ハイリスクを事前に防ぐために

ウイルス感染でのリスクが大きい病院・介護施 設において、医療・介護従事者の院内感染や高 齢者施設における重症化予防を目指します。

© FUJITSU LIMITED



お問い合わせ先

富士通株式会社 新型コロナウイルス感染症対策支援チーム fj-HC_expandSupporrt@dl.jp.fujitsu.com